

# 郵便での戸籍謄(抄)本などの取り寄せ方

戸籍(除籍・改製原戸籍)の謄(抄)本、附票、身分証明書は、本籍地で発行します。

## 申請方法

①②③④を同封し、多気町役場町民課に郵送してください。

① 申請書	「戸籍謄抄本等交付申請書(郵便)」に必要事項をご記入ください。
② 手数料	郵便定額小為替で納めてください。小為替は郵便局で購入できます。小為替には何も記入しないでください。
③ 申請者の本人確認書類	申請者の本人確認ができる書類をコピーしてください。 (運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)
④ 返信用封筒・切手	封筒には申請者の住所、氏名をご記入ください。 証明書の枚数により郵送料が110円を超えることがあります。 切手は多めにご用意ください。差額は切手にてお返しします。

※必要な人との関係がわかる書類(戸籍の写しなど)の添付をお願いすることがあります。

※それぞれの証明書を請求できる人は、次のとおりです。

「請求できる人」に記載されていない人が請求する場合は、原則、委任状が必要です。

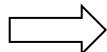
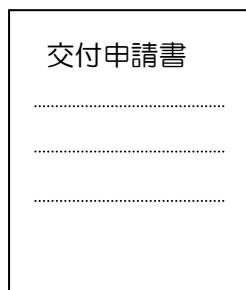
証明書の種類	請求できる人
戸籍(除籍・改製原戸籍)謄(抄)本など	本人、配偶者、直系尊属卑属(子・孫・父母など)
身分証明書	本人

## 申請(郵送)先

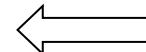
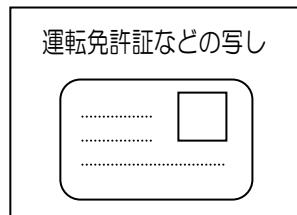
〒519-2181 三重県多気郡多気町相可1600番地 多気町役場町民課 (TEL:0598-38-1113)

日数に余裕をもって請求していただきますようお願いします。

①申請書



③本人確認書類



②手数料



④返信用封筒

